

公示 令6第2号
令和6年3月1日

三菱鉛筆健康保険組合
理事長 鈴木 孝雄

健康保険料率及び介護保険料率変更の公示

2024年2月16日に開催された三菱鉛筆健康保険組合第115回組合会において健康保険料率及び介護保険料率の変更案が承認され、厚生労働省に認可されたので、下記のとおり公告する。

記

健康保険料率(調整保険料を含む)	変更前	変更後
事業主の負担割合	50.350 / 1,000	47.700 / 1,000
被保険者の負担割合	44.650 / 1,000	42.300 / 1,000
健康保険料率 計	95.000 / 1,000	90.000 / 1,000
	負担比率=事業主 53 : 被保険者 47	
料率変更実施日	2022年4月1日	2024年3月1日
介護保険料率	変更前	変更後
事業主の負担割合	8.500 / 1,000	9.000 / 1,000
被保険者の負担割合	8.500 / 1,000	9.000 / 1,000
介護保険料率 計	17.000 / 1,000	18.000 / 1,000
	負担比率=事業主 50 : 被保険者 50	
料率変更の実施日	2020年3月1日	2024年3月1日

以上